

【タイトル】

ー地域課題の解決へ議会総体で取り組むー

議会から市長へ、公立幼稚園及び保育所再編の方針転換を求め政策提言

【取り組み概要】

本市議会は市の新改革プラン中の「公立幼稚園の段階的廃止及び公立保育所民営化の拡大」との方針に対し、存続を求める声が寄せられたこともあり、議会総体で調査し、方針転換を求める政策提言書を市長に提出した。

提言は地方自治法等に基づく「箕面市の公立幼稚園及び公立保育所の運営のあり方に関する検討会議」で取りまとめ、会議はライブ配信し、専門家・保護者・園所長のヒアリング等、4ヶ月・11回開催し検討を重ねた。

今後は議会の場で、本提言を含め公立幼保の再編やアウトソーシング化等の議論を進める。

【取り組みの詳細】

◎調査を進めるまでの流れ

■市民から公立施設存続を求める声が届く

議会には、同方針を含む新改革プランの素案発表後から、多くの市民から意見や要望書、5,879筆の署名が寄せられるなど、同案件への市民の関心の高さがうかがえたため、議会としてアクションを起こした。

■市でなく、法に基づき議会が独自に設置した公式の会議で調査・研究

公立幼保の廃止・民営化は、市民生活、特に就学前教育・保育が必要な市民に影響するため、本来は、市が審議会等を活用し慎重に検討するべきものだが、同プランへの現状の市の動きは市民への説明責任を果たすには不十分との認識から、議会として、改めて同案件を調査・研究する必要があると判断し、「箕面市の公立幼稚園及び公立保育所の運営のあり方に関する検討会議」を設置した。

同会議は、その内容や結論に責任を持つため、任意の会議体でなく、地方自治法第100条第12項及び市議会会議規則第127条第2項に基づく、特定の施策に特化した「臨時の協議等の場」として本会議で議決し、法的に位置付けた。

◎会議の経過やルール

■保護者や公立・私立の園所長等へヒアリング

会議は、4月から7月まで、準備会を含め計11回開催。

【4月～5月】

1.公立幼保を取り巻く状況の共有…担当部局から、市の現況や箕面市子どもプランの進捗等をヒアリング

【6月～7月】

2.参考人へヒアリング

①就学前教育・保育の専門家…国の施策や箕面市の現状分析、進むべき方向性など

- ②公立幼保の園所長…公立ならではの教育や運営、大切にしてきた考え方など
 - ③私立幼保の園所長…実際の運営面、市との連携、新改革プランの影響など
 - ④公立幼保の保護者、支援が必要な児童の保護者…公立を選ぶ理由、児童への対応など
- 3.ヒアリングや調査等での論点や委員の意見を整理し、委員間討議により取りまとめる
- 4.提言は全議員で共有し、議会として市長に政策提言

■会議はすべて公開し、ライブ及び録画配信

会議は一般傍聴を含めすべて公開し、YouTubeにてライブ配信し、即時に市民に発信した。(配慮が必要な場合は一部非公開)

■要点や質疑回答をまとめた議事録を作成・公開

議事録は全文では要点が掴みにくく、逆に結論だけでは詳細がわかりにくいことから、要点や質疑回答をわかりやすくまとめたものを作成し公開した。また、テキスト版の議事録や動画配信により障がいのある方へも配慮した。

◎政策提言

■全政策会派の代表者で議論し、議会総体として、方針転換を求める提言を取りまとめた

多様な意見を反映するため、全政策会派から委員を選出し、議会総体として議論を展開し、「廃止や民営化ではなく、公立認定こども園化も選択肢に含め、公立幼稚園・保育所の再編を検討すべき」との市の方針転換を含む提言を取りまとめた。

－政策提言の要旨－

「箕面市における公立8園所の今後のあり方について」

- 1.今後の就学前人口の推移等を見極めた公立8園所の再編も含めて、現在の新改革プランの方針を再検討するよう求める。
- 2.また、再検討にあたっては、公立園所の役割、地域バランスを十分考慮した上で、一定数以上の存続を前提とすることを求める。
- 3.さらに、公立施設の存続を検討する上では、新たな形態となる認定こども園も選択肢とすることを求める。

◎今後の方向性

■政策で勝負する議会への第一歩

今回の政策提言は、これまで議会改革の取り組みを積み重ね、政策提案に繋げる土壌を固めてきたからこそ為し得たものであり、改革の目的でもある議会が政策提案等を通じ、市民の様々な意見を市政に反映し、地域課題を解決することへの第一歩と考えている。

本市議会は、今後も市民の意見を把握し、社会情勢の変化に応じた新たな取り組みも見据えながら、今般の政策提言までの流れのように「行動する議会」として、地域課題の解決に繋がるよう議会改革を推し進める。